

# 清潔区域環境管理業務特記仕様書

この業務は、委託業務共通仕様書に基づくほか、この特記仕様書により実施するものとする。この仕様書は、清潔区域清掃業務の概要を示すものであり、ここに記載されていない細部の事項については、甲、乙協議し決定するものとする。

(目的)

第1条 本業務は、医療施設を清潔に保ち、特に手術患者の感染未然防止及び拡大予防を進め、安全と快適な環境を確保することを目的とする。

(業務場所)

第2条 業務場所は埼玉県立循環器・呼吸器病センター（埼玉県熊谷市板井1696番地）とする。

(業務内容)

第3条 業務は次の事項とする。ただし、業務の実施に当たっては、関係諸法令、県条例等を遵守し、発注者が定めた諸規定に従い実施する。

(1) 日常清掃

・業務内容

別添「清掃作業基準表」及び「日常清掃・オンコール清掃作業要領」による業務を行い、記録報告を行う。

・業務場所

本館棟2階

血管造影室、CCU

新館棟2階

手術室、ICU・RCU、中央材料室

(2) オンコール清掃

・業務内容

別添「清掃作業基準表」及び「日常清掃・オンコール清掃作業要領」による業務を行い、記録報告を行う。

・業務場所

新館棟2階手術室

(3) 定期清掃

・業務内容

乙は実施計画を策定し、甲の承認を受け、別添「清掃作業基準表」及び「定期清掃作業要領」による業務を行い、記録報告を行う。

・業務場所

本館棟2階

血管造影室、CCU、薬剤無菌室

新館棟2階

手術室、ICU・RCU、中央材料室

(4) 清浄度測定

・業務内容

別添「清浄度測定作業要領」による業務を行い、記録報告を行う。

・業務場所

本館棟 2階

血管造影室、CCU、薬剤無菌室

新館棟 2階

手術室、ICU・RCU、中央材料室

(業務従事者)

第4条 乙は、業務を遂行するために、次の業務従事者を定めて甲に届けなければならない。

(1) 現場責任者

(2) 業務作業員 (交代勤務者)

2 第1項(1)は、清潔区域清掃に関し高度の知識と経験を有する者とする。

3 第1項(2)は、清潔区域清掃に関し高度の知識と経験を有する者、または同等の知識があると甲が認めた者とする。

4 第2項の実務経験を書面にて提出すること。

5 業務従事者の変更については、事前に届け出ること。

6 新規従事者については、事前に従事者教育を行うこと。

(不適格者の排除)

第5条 甲は、前4条に定める業務従事者に業務遂行上不適当と認められるものがあるときは、乙に対して必要な処置を求めることができる。

(業務の実施)

第6条 乙は、業務の実施に当たり、業務に従事する作業員を指揮監督し、施設の特異性及び業務等を配慮する。

2 乙は、甲と密接な連絡をとり、施設の運営状況を考慮した上で業務の計画を立案し、甲の承認を得て実施に当たること。業務に万全を期するものとする。

3 乙は、所定の様式による清掃作業報告書を作成し、適時監督員に提出すること。

4 次の項目を遵守し、業務を行うこと。

(1) 作業員は、作業時間中専用の作業服を着用し、名札を付けるなど、部外者と誤認されないよう配慮すること。

(2) 作業員の更衣及び休養は、甲が指定する場所において行うものとする。

(3) 清掃作業員控え室は、常に整理、整頓に努め、火気については、特に注意すること。

(4) 作業員は、職務上知り得た甲の機密については、他に漏らしてはならない。

5 業務遂行に当たり、次の事項に留意すること。

(1) 業務の実施に当たっては、病院業務の重要性を認識して行うこと。

(2) 患者等に対する安全を心がけ、思いやりを持つこと。

(3) 患者の安静、療養を妨げないこと。

(4) 室内清掃に当たっては、医療機器に手を触れないよう留意すること。

(5) ほこり等を飛散させないよう留意すること。

(6) 室内が温湿度調整等してある場合は、扉、窓等の開閉には特に留意すること。  
(安全衛生管理)

第7条 乙は、業務の実施に当たっては、甲又は第三者に危害又は損害を与えないように万全の措置をとらなければならない。また、危害又は損害を与えた場合、もしくはその恐れのある場合には、業務責任者は、直ちに甲に報告すること。

(緊急時の措置)

第8条 甲は、業務を実施する上で必要と認められる場合は、乙に対し業務対象場所及び内容見直し等の措置を求めることができる。

2 甲が緊急を要すると判断した業務については、乙にほかの業務に優先して実施するよう指示することができる。この場合、乙は甲の指示に基づきこれに対応しなければならない。

(負担区分)

第9条 清掃に使用する材料（マスク、手袋等含む）、機械、器具類、トイレトペーパー、ゴミ袋等の補充は乙の負担とし、電力、ガス、給湯、給水は甲の負担とする。なお、使用する資材は、日本工業規格品又は、これと同等以上の品質とする。

2 当該施設及び設備の使用について、乙は甲の指定した施設及び設備を使用することができる。

3 乙は、前項に掲げる以外のもので、業務遂行上必要と認められる場合は、甲の許可を得て使用することができる。

4 乙は、貸与品及び支給品について、善良な管理を行わなければならない。

(定めのない事項)

第10条 この仕様書に質疑が生じた場合又は定めがない事項については、甲、乙協議して定めるものとする。

## 日常清掃・オンコール清掃作業要領

### 1 使用用具

- ア モップや雑布は、ほこりの出にくい滅菌・クリーニング済みのものを用いる。
- イ 洗剤用、消毒用等、用途別に専用のモップを用意する。

### 2 床面清掃

- ア モップ、クロス等を用い、除塵する。
- イ 除塵の際は、ほこりをたてないように注意する。
- ウ 目に見える床の汚れは、確実に除去する。
- エ 洗浄には中性又はアルカリ性洗剤を用いる。
- オ 消毒剤は 0.2%第四級アンモニウム塩、又は 0.2%両性界面活性剤、0.05～0.5%次亜塩素酸ナトリウムを用いる。
- カ 清掃後、床は乾いた状態にする。
- キ 清拭するときは一方向に拭き切り、モップ、又は雑布を往復させないようにする。
- ク 清拭は、風上より風下に向かって、又は部屋の奥から出入り口の方向へ向かって行う。
- ケ モップには消毒剤を十分含ませて清拭する。
- コ 手術台、无影灯等を清拭する際には、ディスポーザル手袋をつけ、布に消毒剤を十分に浸し、軽く絞って清拭する。

### 3 塵芥等の処理

- ア くずかごのゴミを回収し、清潔なポリ袋を取り付ける。
- イ 感染の恐れのあるゴミ用のポリ袋には必ず表示をする。
- ウ 感染の恐れのあるゴミの入ったポリ袋の取り扱いには注意する。

# 定期清掃作業要領

## 1 ワックス清掃

### (1) 使用器材

- ア ポリッシャー一式
- イ 床用スクイジー
- ウ 鉄道ちりとり
- エ ウェットモップ
- オ WAX専用モップ
- カ 扇風機
- キ ディスポタオル
- ク 床用洗剤
- ケ 薬液対応WAX
- コ 消毒薬
- サ HEPA付掃除機又はダスターモップ

### (2) 作業手順

- ア HEPA付き掃除機又はダスターモップにて除塵を行う。
- イ 床用洗剤及びポリッシャーにて床皮膜表面の汚れを洗浄する。
- ウ 床用スクイジーにて汚水を集め除去する。
- エ ウェットモップにて2回以上水拭きを行い、十分に乾燥させる。
- オ 薬液対応WAXを塗り残しや塗りむらの無いように塗布し、十分に乾燥させる。

## 2 はく離ワックス清掃

### (1) 使用器材

- ア ワックス清掃に準ずる。

### (2) 作業手順

- ア HEPA付き掃除機又はダスターモップにて除塵を行う。
- イ はく離剤を均一に塗布し、十分浸透するまでしばらく放置する。
- ウ ポリッシャーにて古い皮膜を残さないように完全に除去する。
- エ 床用スクイジーにて汚水を集め除去する。
- オ ポリッシャーにて再度洗浄し、床用スクイジーにて汚水を集め除去する。
- カ ウェットモップにて2回以上水拭きを行い、十分に乾燥させる。
- キ 薬液対応WAXを塗り残しや塗りむらの無いように塗布し、十分に乾燥させる。

## 3 ブラインド清掃

### (1) 日常清掃に準じて行う。

# 清浄度測定作業要領

清潔区域の基準を保持しているかの測定及び空気量による設備環境の点検を行う。

## 1 検査項目及び方法

### (1) 差圧測定

0.01 mmA g を測定できる微差圧計を使用すること。

室内外（部屋間）の差圧を測定すること。

各室内の出入口を対象とすること。

### (2) 浮遊塵埃測定

パーティクルカウンターを使用すること。

床上1 mの高さにサンプリングチューブ先端を設置し、1 f tの空気中の

0.03  $\mu$  m以上の粒子数を測定すること。

1箇所につき3回測定し、平均値をとること。

各室内の平均値を測ることのできる場所を対象とすること。

## 2 測定ポイント

別表1、別表2、別表3、参照のこと。

## 3 実施回数

1回

## 4 作業報告書

作業終了後4週間以内に作業結果報告書を提出すること。なお、報告書には、次の事項を含めること。

(1) 各測定項目の実施場所の位置図

(2) 各測定結果及び効果の一覧表

(3) 測定した機器類及び測定の様子の写真

## 5 留意事項

(1) 作業中は空調機の作動を原則とするが、消毒剤の噴霧が他室に影響を与える恐れのある場合は、空調機を停止し、排気口の閉鎖を行うこと。

(2) 全工程において、作業者は清潔な防塵服を着用し、微生物汚染のないように留意すること。

別表 1

## 測定ポイント

実施箇所	実施項目	
	差圧測定	浮遊塵埃測定
本館棟血管造影室		
血管造影室A	1	3
血管造影室B	1	3
血管造影室C	2	3
本館棟CCU		
CCU-1	1	1
CCU-2	—	1
CCU-3	—	1
CCU-5	—	1
CCU-6	—	1
CCU-7	—	1
CCU-8	1	1
CCU-9	1	1
CCU-10	1	1
CCU-11	1	1
CCU-12	—	1
CCUホール	5	1
CCU前室	1	—
本館棟薬剤室		
薬剤無菌室	1	1

別表 2

## 測定ポイント

実施箇所	実施項目	
	差圧測定	浮遊塵埃測定
新館棟手術室		
OP-A	2	3
OP-B	2	3
OP-C	3	3
OP-D	2	3
OP-E	3	3
OPホール	3	2
器械展開室	1	1
OP前室	1	—
OP機械室	1	—
操作室	1	—
スタッフステーション	1	—
麻酔準備室	1	—
病状説明室	2	—
手術室受付	1	—
機械室	1	—
診療材料倉庫	2	—
ME器材室	1	—
器材庫	1	—
多目保管庫	1	—
新館棟ICU・RCU		
ICU-1	—	1
ICU-2	—	1
ICU-3	—	1
ICU-4	—	1
ICU-5	—	1
ICU-6	—	1
ICU-7	—	1
ICU-8	—	1
ICU-9	1	1
ICU-10	1	1
ICU-11	1	1
ICU-12	1	1
ICU-13	1	1



別表 3

## 測定ポイント

実施箇所	実施項目	
	差圧測定	浮遊塵埃測定
RCU-1	—	1
RCU-2	—	1
RCU-3	1	1
RCU-5	1	1
RCU-6	1	1
RCU-7	1	1
RCU-8	1	1
RCU-9	1	1
前室(1)	1	—
前室(2)	1	—
前室(3)	2	—
前室(4)	2	—
薬剤準備室 1	1	—
薬剤準備室 2	1	—
器材庫	1	—
作業準備室	1	—
ICUホール	3	1
RCUホール	2	1
EVホール	2	—
ICU専用通路	1	1
カンファレンス室(1)	1	—
カンファレンス室(2)	1	—
新館棟中央材料室		
中央材料室(既消毒)	2	1

## 清掃作業基準表 (1)

清掃区分	清掃の内容	実施回数	備考
<p>日常清掃</p> <p>床清掃 (本館棟 血管造影室、 新館棟手術室、 中央材料室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床面除塵清拭消毒</li> <li>・機器材類(手術台、足台、无影灯等)の清拭消毒</li> <li>・ドアノブ等汚れた箇所、手の触れる場所の清拭消毒</li> <li>・ドア面や、手の届く範囲内での壁面清拭消毒</li> </ul> <p>清掃場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本館棟血管造影室 299.5㎡ (血管造影室A・B・C、操作室、血管造影準備室 前室(圧定室)、ME器材室、シネ処理・暗室)</li> <li>・新館棟手術室 1274.98㎡ (OP-1、OP-2、OP-3、OP-4、OP-5、操作室、 機械室、機械展開室、移動スペース、OPホール スタッフステーション、医師カンファレンス室、ME器材室、 麻酔医室、麻酔準備室、更衣室(男)、更衣室(女)他)</li> <li>・新館棟中央材料室 299.88㎡ (中央材料消毒室、中央材料既消毒、材料室、器材庫、 スタッフルーム)</li> </ul>	<p>週5回</p>	<p>年末年始祝祭日を除く 手術室の壁面は、金 曜日に清拭消毒する</p> <p>手の届かない高い箇 所についても週1回清 拭消毒する。</p> <p>(中央材料室、血管造 影室は除く)</p>
<p>床清掃 (本館棟CCU、 新館棟ICU・RCU)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床面除塵清掃</li> <li>・ドアノブ等汚れた箇所、手の触れる場所の清掃</li> <li>・ドア面や、手の届く範囲内での壁面清掃</li> <li>・室内の窓際の清拭消毒</li> </ul> <p>清掃場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本館棟CCU 487.4㎡ (CCU-1、CCU-2、CCU-3、CCU-5、CCU-6、 CCU-7、CCU-8、CCU-9、CCU-10、CCU-11、 CCU-12、スタッフステーション、ホール、当直室、 準備室、洗浄室、器材庫他)</li> <li>・新館棟ICU・RCU 1753.78㎡ (ICU-1、ICU-2、ICU-3、ICU-4、ICU-5、 ICU-6、ICU-7、ICU-8、ICU-9、ICU-10、 ICU-11、ICU-12、RCU-1、RCU-2、RCU-3、 RCU-4、RCU-5、RCU-6、RCU-7、RCU-8、 カンファレンス1、カンファレンス2、ICUホール、 ICU専用通路、スタッフステーション、作業準備室、 診療材料保管庫、薬剤準備室、器材庫、洗浄室、 通路、病状説明室、清潔リネン他)</li> </ul>	<p>週6回</p>	<p>手の届かない高い箇 所についても週1回清 拭消毒する</p>

## 清掃作業基準表 (2)

清掃区分		清掃の内容	実施回数	備考
日常清掃	便所, 洗面所等の清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗い流し台, 洗面台, トイレ, 汚物流し, 衛生陶器等の洗浄・清拭消毒</li> <li>・トイレットペーパーの補充</li> <li>・ドアノブ, レバー等の清拭消毒</li> </ul> <p>清掃場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本館棟血管造影室・CCU</li> <li>・新館棟手術室、中央材料室、ICU・RCU</li> </ul>	週5回	本館棟CCU 新館棟ICU・RCU については原則週6回
	塵芥等の処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塵芥, 厨芥, 汚物, 危険物(注射針等)を区分けして指定場所へ搬出する</li> <li>・くずかごの清拭消毒</li> <li>・ポリ袋の交換</li> </ul> <p>清掃場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本館棟血管造影室・CCU</li> <li>・新館棟手術室、中央材料室、ICU・RCU</li> </ul>	週5回	本館棟CCU 新館棟ICU・RCU については週6回
オンコール清掃	床清掃 (新館棟手術室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オペ後の床面除塵清拭消毒</li> <li>・機器材類(手術台、ベット、足台、无影灯等)の清拭消毒</li> </ul> <p>清掃場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新館棟手術室 440.71㎡ (OP-1、OP-2、OP-3、OP-4、OP-5)</li> </ul>	その都度 (8:00～21:00) (土日祭日除く)	17:00以降については、下記の場合待機しなくてよいものとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペの予定がない場合</li> <li>・20:00までに清掃が開始できない場合</li> <li>・21:00までに清掃が完了できないと予想される場合</li> <li>・清掃が翌日に持越し可能であると看護師長が判断した場合</li> </ul>

### 清掃作業基準表 (3)

清掃区分		清掃の内容	実施回数	備考
定期清掃	床清掃	<p>ワックス清掃</p> <p>清掃場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・血管造影室 188.19㎡ (血管造影室C, 操作室, 血管造影準備室前室(圧定室), ME機材室, 暗室)</li> <li>・本館棟CCU 487.4㎡ (CCU-1, CCU-2, CCU-3, CCU-5, CCU-6, CCU-7, CCU-8, CCU-9, CCU-10, CCU-11, CCU-12, スタッフステーション, ホール, 当直室, 準備室, 洗浄室, 器材庫他)</li> <li>・薬剤室 27.0㎡ (薬剤無菌室)</li> <li>・新館棟手術室 1,274.98㎡ (OP-1, OP-2, OP-3, OP-4, OP-5, 操作室, 機械室, 機械展開室, 移動スペース, OPホール スタッフステーション, 医師カンファレンス室, ME器材室, 麻酔医室, 麻酔準備室, 更衣室(男), 更衣室(女)他)</li> <li>・新館棟中央材料室 299.98㎡ (中央材料消毒室, 中央材料既消毒, 材料室, 器材庫, スタッフルーム他)</li> <li>・新館棟ICU・RCU 1,753.78㎡ (ICU-1, ICU-2, ICU-3, ICU-4, ICU-5, ICU-6, ICU-7, ICU-8, ICU-9, ICU-10, ICU-11, ICU-12, RCU-1, RCU-2, RCU-3, RCU-4, RCU-5, RCU-6, RCU-7, RCU-8, カンファレンス1, カンファレンス2, ICUホール, ICU専用通路, スタッフステーション, 作業準備室, 診療材料保管庫, 薬剤準備室, 器材庫, 洗浄室, 通路, 病状説明室, 清潔リネン他)</li> </ul>	年2回	対象区域の運用状況によっては、監督員の指示のもと、1回分の定期清掃を複数日に分けることがあるものとする。

清掃作業基準表 (4)

清掃区分		清掃の内容	実施回数	備考
定期清掃	床清掃	<p>はく離ワックス清掃</p> <p>はく離場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本館棟CCU 487.4㎡ (CCU-1, CCU-2, CCU-3, CCU-5, CCU-6, CCU-7, CCU-8, CCU-9, CCU-10, CCU-11, CCU-12, スタッフステーション、ホール、当直室、準備室、洗浄室、器材庫他)</li> <li>・新館棟ICU・RCU 1,753.78㎡ (ICU-1, ICU-2, ICU-3, ICU-4, ICU-5, ICU-6, ICU-7, ICU-8, ICU-9, ICU-10, ICU-11, ICU-12, RCU-1, RCU-2, RCU-3, RCU-4, RCU-5, RCU-6, RCU-7, RCU-8, カンファレンス1, カンファレンス2, ICUホール、ICU専用通路、スタッフステーション、作業準備室、診療材料保管庫、薬剤準備室、器材庫、洗浄室、通路、病状説明室、清潔リネン他)</li> </ul>	年1回	対象区域の運用状況によっては、監督員の指示のもと、1回分の定期清掃を複数日に分けることがあるものとする。
	ブラインド清掃	<p>ブラインドの除塵清拭</p> <p>清掃場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清潔区域内のすべての窓ブラインド</li> </ul>	年1回	